

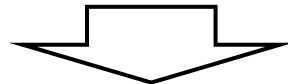
## 昇降機等事故調査部会の設置について

社会資本整備審議会 建築分科会 建築物等事故・災害対策部会に置かれていた「昇降機等事故対策委員会」を廃止し、「昇降機等事故調査部会」として直接、社会資本整備審議会に置く。

### 改正前

#### 社会資本整備審議会

- ├ 計画部会ほか2部会
- ├ 公共用地分科会ほか5分科会
- └ 建築分科会
  - ├ 建築物等事故・災害対策部会
    - └ 昇降機等事故対策委員会
  - └ アスベスト対策部会ほか2部会



### 改正後

#### 社会資本整備審議会

- ├ 計画部会ほか2部会
- ├ 昇降機等事故調査部会
- ├ 公共用地分科会ほか5分科会
- └ 建築分科会
  - ├ 建築物等事故・災害対策部会
  - └ アスベスト対策部会ほか2部会

## 趣 旨

平成21年2月、社会資本整備審議会に常設の昇降機等事故対策委員会を設置し、昇降機等の事故再発防止対策を検討する体制を整備したところであるが、次のような理由から、現在の委員会を審議会に置く部会として再整理。

- ①建築基準法対象外の道路工作物や鉄道駅構内に設ける昇降機も調査対象とする
- ②部会が承認した事故調査報告書を直接審議会の報告書とする
- ③事故調査報告書における意見を法律に基づく関係行政機関に対する意見として位置づける

## 所掌事務

設置する部会では、  
昇降機(建築物以外の施設に設けるものを含む。)及び遊戯施設等に係る

- ①事故情報・不具合情報の分析
- ②事故再発防止の観点からの事故発生原因解明に係る調査
- ③事故再発防止対策等に係る調査・検討・意見具申

を実施。

なお、再発防止策を受けた技術基準の作成等については、昇降機を含め建築物に係る技術基準体系に精通していることが必要であり、引き続き、建築分科会で実施。

社会資本整備審議会  
昇降機等事故調査部会 委員等名簿

委員

久保 哲夫 東京大学工学系研究科教授  
櫻井 敬子 学習院大学教授  
向殿 政男 明治大学理工学部教授

臨時委員

青木 義男 日本大学理工学部精密機械工学科教授  
辻本 誠 東京理科大学教授  
藤田 聡 東京電機大学教授

専門委員

稲葉 博美 滋賀県立大学工学部教授  
岩倉 成志 芝浦工業大学教授  
大谷 康博 東京都都市整備局市街地建築部建築企画課  
釜池 宏 (財)日本建築設備・昇降機センター認定評価部副部長  
山海 敏弘 (独)建築研究所上席研究員  
高木 堯男 (財)日本建築設備・昇降機センター認定評価部参事  
高橋 儀平 東洋大学教授  
田中 淳 東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センター長  
谷合 周三 弁護士  
直井 英雄 東京理科大学教授  
中里 眞朗 (財)日本建築設備・昇降機センター認定評価部部長  
松久 寛 京都大学大学院教授